

令和8年度

新入生入学説明会 資料

- ① 令和8年度新入生入学説明会レジュメ・・・・・・・・・・P1
- ② 令和8年度入学式のご案内・・・・・・・・・・P2
- ③ 入学までをお願いしたいこと・・・・・・・・・・P3～5
- ④ さくら連絡網・ミマモルメ登録のお願い・・・・・・・・P6
- ⑤ 入学までにご家庭で用意していただくもの・・・・・・・・P7～9
- ⑥ 学校給食について・・・・・・・・・・P10～12
- ⑦ 保健関係について・・・・・・・・・・P13～18
- ⑧ 学校諸費・口座振替の手続きについて・・・・・・・・P19～21

1 令和8年度新入生入学説明会レジюме

(1) 入学までをお願いしたいこと

(2) 入学までにご家庭で用意していただくもの

☆入学式に提出していただくもの

①児童環境調査票 ②保健調査票 ③災害共済給付制度加入同意書(下記)

※クラス名は記入しないで提出して下さい。

☆さくら連絡網・ミマホルメ登録について

☆入学までにご家庭で用意していただくもの

(3) 給食、アレルギーについて

①1年生給食開始 **4月21日(火)** です。

②アレルギー調査票は、本日中に出して帰して下さい。

③学校生活管理指導表(医療機関受診書類)は、3月13日(金)までに出して下さい。

④食物アレルギー除去申請書(保護者記入用)は、3月13日(金)までに出して下さい。

※食物アレルギーがあり、学校での対応希望の方は、本日説明会終了時に書類を渡します。
栄養士のところに来てください。

(4) 保健関係について

①災害共済給付制度への加入同意書は、4月6日(月)入学式に提出をして下さい。

(5) 学校諸費、就学援助について

①諸費の口座振替手続きは、×切が4月6日(月)です。期限までに必ず手続きをして下さい。

②就学援助(入学準備金)の手続きは、×切が3月13日(金)です。受給を希望される方は、
期限までに手続きをお願いします。

(6) PTAより

(7) 入学式について

☆詳しい資料は、**寝屋川市立中央小学校 HP** に記載しています。

2 令和8年度入学式のご案内

ご入学おめでとうございます。
お子様のご入学、心よりお祝い申し上げます。
下記の要領で入学式を挙行いたしますので、ご案内申し上げます。

記

(1) 日時 **令和8年 4月6日 (月)**

受付 午前9時30分～ ※受付時にクラス分け発表を掲示しています。

開式 午前10時

場所 中央小学校体育館

(2) 持ってくるもの

○上靴と上靴入れ (児童)

○上履き用スリッパと靴用袋など (保護者)

○教科書を入れる袋

○提出書類・・・①児童環境調査票 ②保健調査票

③災害共済給付制度への加入同意書

クラス (組名) は
こちらで記入しますので
空欄で結構です。

(3) お願い

○体育館では、お子様の下履きも含め、袋に入れて各自で保管して下さい。

※入学式当日に遅刻・欠席される場合は、9時30分までに必ず電話連絡を
お願いします。また、事情により他校へ入学されることになった場合は、
できるだけ早く連絡して下さい。(入学者数によって学級数が変わる場合が
あります) **中央小学校 072-825-9002**

3 入学までをお願いしたいこと

心身ともに明るく健康で、人間性豊かな中央小学校の子どもを育てていくために、学校と家庭が一体となって努力していきましょう。

小学校への入学を前に、お子さまと小学校のことについてお話しする機会が多くなっていると思います。その機会にぜひ、

元気に楽しんで登校すること → **1年生の大きなめあてです！**

「学校は楽しいよ。」「先生と友だちと楽しく勉強したり、遊んだりするよ。」

「高学年のお兄さんやお姉さんもいっぱいいて、新1年生が入学するのを待っているよ。」

「おいしい給食を、友だちと一緒に準備して食べるよ。」

などといったお話をしながら、入学に対する希望を抱かせて下さい。

入学当初は、こんな学習をします

入学と同時に、長い学校生活が始まります。子ども達はいろいろな力を身につけていきます。1年生は、その出発点であり、これからの学習の基礎作りの時期です。しかし、子ども達は一人ひとり育ってきた環境や経験が違います。小学校では、どの子も無理なく、楽しく学習できるように、次のようなことから学習を始めます。

- 道具の出し入れ、持ち物の整理整頓
- トイレの使い方
- ならび方
- 学習に取り組むかまえ
 - ・いすの座り方、立ち方
 - ・話のきき方
- 給食時間のすごし方
- そうじのしかた
- ろうかの歩き方
- ・返事のしかた
- ・本読み
- ・絵本の読み聞かせ

入学までに気をつけてほしいこと

(1) 安全に気をつけましょう！

- 入学前に、学校までの道のりをお子さまと一緒に歩いてください。
 - ・危険な場所はないでしょうか。
 - ・通学路はどうなっていますか。
- 交通安全の基本を身につけましょう。
 - ・歩道を歩きましょう
 - ・信号をよく見ましょう
 - ・道路に飛び出してはいけません
- 知らない人についていかないようにしましょう。
 - 公園などで遊ぶときは、二人以上で遊びましょう。(1人にならないように)

(2) 健康に気をつけ、不安を取りのぞいておきましょう。

- 早めに治療しておきましょう。
 - ・虫歯
 - ・中耳炎
 - ・結膜炎
 - 等
- 生活のリズムを整えておきましょう。
 - ・早寝、早起きの習慣を身につける
 - ・朝食をしっかり食べる
 - ・毎朝、用便をする

学校生活を送る上で大切にしていること

(1) 自分の身のまわりのことは、自分でできるようにしましょう。

- 服は、自分で着たり脱いだりできるようにしましょう。
 - ※ボタン、ファスナーなども、自分でしましょう。
 - ※脱いだ服をたたむこともできるようにしましょう。
- 正しくトイレを使えるようにしましょう。
 - ※学校には、洋式トイレと和式トイレの両方があります。両方使えるようにしましょう。また、学校の洋式トイレは自動で水が流れません。用をしたあとは、必ず水を流すようにしましょう。
- くつの着脱は、立ったままで自分でできるようにしましょう。
- 自分の持ち物は、自分で管理できるようにしましょう。
 - ・・・そのために・・・
 - ★自分の持ち物がわかるようにしましょう。(書いてある名前を読む)
 - ★自分の持ち物を“片づける習慣”を身につけましょう。

(2) 自分を表現する力を身につけていきましょう。

○自分の名前が読めるようにしましょう。

○自分の名前をはっきりと言えるようにしましょう。

○自分の名前を呼ばれたら、「はい」といい返事をしましょう。

○自分の伝えたいこと・自分の気持ちをはっきりと伝えられるようにしましょう。

(例)「トイレに行きたいです」「おなかがいたいです」「〇〇〇のことを教えてください」

○先生や友だちのお話をしっかり聞けるようになりましょう。

お願いしたい約束事

◆持ちもの・着衣のすべてに、ひらがなで名前を書いて下さい。

※記名がないものが落とし物は、持ち主に返らないことが多いです。

◆ハンカチ・ティッシュは毎日持たせて下さい。※手を洗った後は必ずハンカチでふきましょう!

◆必要でないものは持たせないで下さい。

◆欠席連絡は、さくら連絡網か電話連絡で、お願い致します。

さくら連絡網の登録は、入学後に書類を配布し、その後に登録してもらいます。

利用開始は5月頃からの予定です。それまでの欠席連絡は電話でお願いします。

◆学校からの連絡は、必ず目を通して下さい。

◆登校は、集団登校です。各登校班で集合場所・集合時刻・通学路が決まっています。あらかじめ通学路をお子さんと確認して下さい。

※下校につきましては、(1年生は)4月中は学年集団下校です。

その際、担任等が地区の入口付近まで送ります。

※各登校班の集合場所と集合時刻等につきましては、入学式までに、

各地区の育成から連絡があります。

4 さくら連絡網・ミマモルメ登録のお願い

欠席連絡等は、さくら連絡網で！

保護者の皆様のスマートフォン等で欠席の連絡などができます。

学校→保護者にID→ご家庭で登録
※ID配布は、5月ごろを予定しています。

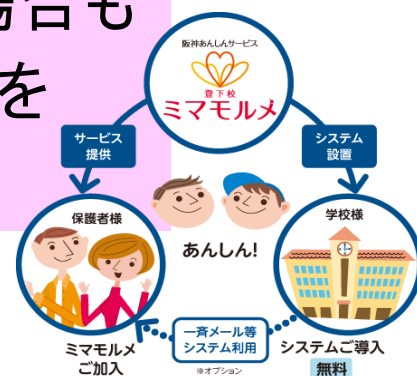
兄弟が本校に在籍されている場合も
お子様1学年につき1回の登録を
お願いします。

学校からの連絡はミマモルメでも！

ミマモルメ登録に関する資料は、
本日(入学説明会)配布しております。

学級閉鎖、学校休業、下校時刻変更など、
学校からの緊急連絡も含めて発信されます

兄弟が本校に在籍されている場合も
お子様1学年につき1回の登録を
お願いします。



5 入学までにご家庭で用意していただくもの

| No. | 品名 | 備考 | チェック欄 |
|---------------------------------------|------------------------|--|-------|
| 1 | ランドセル | | |
| 2 | ふでばこ | Bか2Bの鉛筆5本、消しゴム1個、赤鉛筆1本 ※消しゴムは消しやすいシンプルなもの | |
| 3 | したじき | | |
| 4 お道具箱とその お道具箱と その 中 身 | 道具箱の大きさ | およそ縦20cm×横30cm×深さ6cm この程度の大きさだと、机に道具箱・教科書・ノートが入ります | |
| | 色鉛筆12色 | | |
| | クレパス16色 | クレヨンは不可 | |
| | はさみ | | |
| | つぼのり | 水のりは不可 | |
| | セロテープ | | |
| | 折り紙 | ※箱入りはかさばるので、袋等に入れて下さい | |
| | カスタネット | 木製 保育所等で使用していた物でよい | |
| | ポケットティッシュ 予備のマスク | 1つ 1～2つ ※必ずマスクに名前を記入 | |
| 5 | 標準服・帽子 | ※地区別リボン・学童リボンを縫い付ける | |
| 6 | 上ぐつ | 次ページ ※かかともにも名前を書く | |
| 7 | 上ぐつ入れ | 縦27cm×横18cm | |
| 8 | 体育館シューズ | 赤で (体) と記入 ※かかともにも名前を書く | |
| 9 | 体育館シューズ入れ | 縦27cm×横18cm | |
| 10 | 体操服(上下) | ※半袖・長袖等に必ずゼッケン(ひらがな名字のみ)をつける(たて約15cm×よこ約20cm) ※ゼッケンは市販のものでも大丈夫です。 | |
| 11 | 赤白帽 | フックにかけるひも(約8cm)をつける(写真参照) | |
| 12 | 体操服袋 | 縦25～30cm×横25～30cm | |
| 13 | 雑巾2枚 | 無記名で ※毎学期ごとに集めます | |
| 14 | コップ袋 ※ナフキン=ランチョンマット | 約20cm×20cm ナフキン(約23×30)・コップ・マスク用袋を入れます | |
| 15 | 給食当番エプロン エプロン袋 | 次ページ(市販の物) エプロン袋はひもをしぼったときに全体の長さが55cm以内になるように | |
| 16 | 手さげ袋 | 週末、体操服・給食エプロン・上靴等を持ち帰る時に使用 | |

※ノート類、鍵盤ハーモニカ、油粘土セット、絵の具セット、タブレットケースは、まだ買わないで下さい。

※袋の名前は白い布地に名前を書いたものを外側につけて目立つようにして下さい。

(4) お道具ばこ



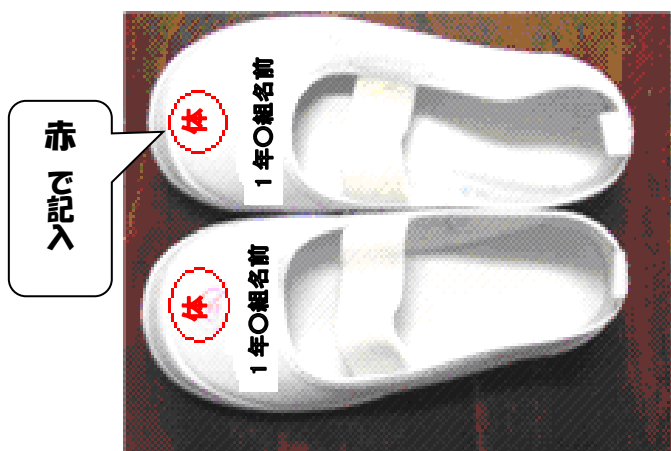
(5) 標準帽



(6) 上ぐつ



(8) 体育館シューズ



赤で記入

かかとにも名前を記入

(7・9) シューズ袋 (上ぐつ用・体育館用)



S

(10) 体操服上下



ゼッケンには、ひらがなで名字のみ記入して下さい

(11) 赤白帽



フックにかけるため、約8cmのひもを輪っかして縫い付けてください。

(12) 体操服袋



【 上着 】

- ・ 長袖の体操服
（ゼッケンをつけます）
- ・ 体操服の上に白かグレーの
トレーナー
（ゼッケンをつけます）

長袖の体操服（上）
市販OK



上に着るのは
白かグレーのトレーナー
市販OK



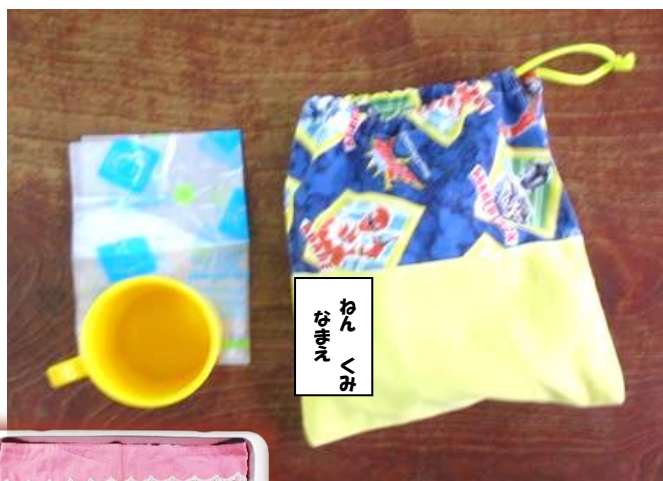
【 ズボン 】

- ・ 体操服（短パン）
- ・ 学校指定の長ジャージ

長ズボンは
学校指定ジャージ

(14) コップ袋

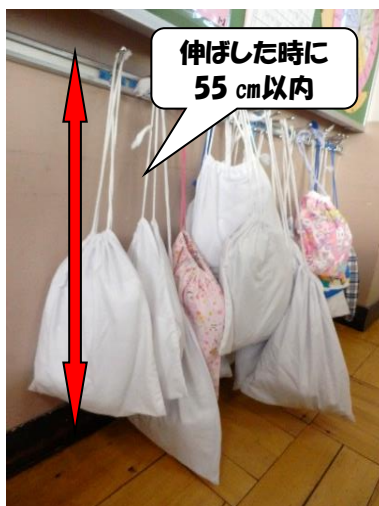
(15) エプロン



(15) 給食当番用帽子

(15) エプロン袋

(16) 手さげ袋



⑥ 学校給食について

1年生給食開始日

4月21日（火）

給食についてのお願い

- 朝ごはんをしっかり食べてから登校してください。
（12時20分から準備をして、食べ始めは12時40分頃です）
- 食事に集中して食べる習慣を身につけてください。
（食べる時間は20分程度です）
- 給食エプロンを着る、脱ぐ、たたむことができるように練習しておいてください。
- 給食の内容は献立表をご確認ください。

1. 食物アレルギーについて

食物アレルギーの有無にかかわらず、年に1度全児童に食物アレルギーの確認をしています。

【 全員提出 】

- 食物アレルギー調査票（様式1-1）

提出日：本日

【 食物アレルギーがある方 】

学校生活において食物アレルギーの対応が必要な場合は下記の書類を、

3月13日(金)までに学校へご提出ください

- 学校生活管理指導表（様式1-2）⇒ 医療機関記入
- 食物アレルギー除去申請書【新規・変更用】（様式2）⇒ 保護者記入

※ご来校の際には、事前に電話でご連絡いただきますようお願いいたします。

寝屋川市立中央小学校 TEL：072-825-9002

担当：栄養士 井上

※学校生活管理指導表（様式1-2）の提出がない場合は、学校での対応ができません

2. 給食における食物アレルギー対応について

医師の指示にもとづき、子どもたちの安全を最優先として可能な範囲で除去・代替食を提供しています。

給食のアレルギー対応の基本

- ① 安全性確保のため原因食品を「提供する、しないの二者択一」を原則とします。少量なら食べる等の段階的な対応はしていません。
(例) 卵アレルギーの場合、卵を含むものはすべて対応します。
- ② 複数児童のアレルゲンをまとめて対応食を用意します。
(例) 「クリームシチュー」の除去食は、牛乳と小麦粉をどちらも除去します。どちらかにアレルギーがある場合でも、どちらも除去した対応食を提供します。
※配膳ミスを防ぐため、学校全体の状況を見て安全な方法で提供しています。
- ③ アレルギー対応食は、対応する食品を除去して作りますが、主食・主菜は代替食を提供します。チーズやジャム等は代替食を用意できない場合があります。
- ④ 給食室にはアレルギー対応食を作る専用の部屋はありません。担当者を完全に分けることもできないため微量混入（コンタミネーション）の可能性があります。
- ⑤ 給食の加工品は、原材料や産地を確認して、できるだけアレルゲンが少ないものを選んでいきます。

3. 食物アレルギーの配慮・管理が必要なお子さんの対応

◆毎月の献立を確認してください

給食でのアレルギー対応が必要な児童へ「アレルギー対応のお知らせ」を前月中頃にお渡しします。学年・組・名前・除去する食品があっているかご確認ください。
⇒変更や追加があれば、すぐに学校へ連絡してください。

◆ご家庭でお子さんに伝えてほしいこと

☆給食を食べる前に先生と一緒にアレルギーの確認をします。

アレルギー対応食を提供している児童は「いただきます」をする前に先生と一緒に配膳内容を確認し、量の加減をします。

☆「いただきます」の後はアレルゲンの混入や誤食をする危険性が高くなるため、おかわりはしません。

☆除去食・代替食は足りないことがないように多めに用意しています。

☆学校で具合が悪くなった時は、すぐに先生に知らせてください。

「アレルギー対応のお知らせ」を見て、今日の給食でアレルギー対応があるかどうか、何を食べてはいけないかを、毎日、必ずお子さんに伝えてください

◆登校前にアレルゲンを含むものを食べないようにしてください。

少量なら大丈夫と以为っていても、量や調理法（生・加熱）・その日の体調や運動量により発症する場合があります。

◆その他、配慮が必要なことがあればお知らせください。

☆重い症状が出る可能性がある場合は、緊急時の対応をお知らせください。

☆アレルゲンの接触（給食当番活動等）により症状が出る場合は、事前にご相談ください。

☆年度途中で変更があったときは、必ず学校へご連絡ください。必要に応じて、学校生活管理指導表の再提出をお願いします。

7 保健関係について

- (1) 入学前の疾病治療
- (2) 朝の健康観察
- (3) 学校で行う定期健康診断
- (4) 感染症について
- (5) 学校でけがをしたときは…
災害共済制度について
- (6) 学校で体調が悪くなったときは…
- (7) ご提出していただく保健関係書類



(1) 入学前の疾病治療

小学校に入学した新一年生の子どもたちは、新しい環境に慣れないせいもあり、体調をくずしがちです。就学時検診等で発見された疾病等はなるべく早く専門医に受診して治療や指導を受けてから入学を迎えてください。

◎慢性疾患等について

ぜんそく・腎炎・心臓病等が子どもに多い慢性疾患ですが、その病気があることを学校に知らされていないと、急に発作等が起きたときに、適切な処置や対応ができません。慢性疾患等で気になることがある場合は、保健調査票等に必ず記入をお願いします。

学校生活において何らかの管理が必要なお子様については、主治医の診断書(学校生活管理指導表)の提出が必要な場合もありますので、前もって保健室までご連絡いただきますようお願いいたします

◎むし歯について

乳歯のむし歯はどうせ生えかわるからといって放置されがちですが、痛みは永久歯の場合と同じですし、むし歯になった乳歯は次に生えてくる永久歯にも影響を及ぼします。一度じっくりとお子さんの口の中をのぞいてみて、むし歯があれば早く歯科へ行くことをおすすめします。

また、6才臼歯ともいわれる奥歯（第一大臼歯）があります。これは6才頃に生えてくる永久歯なのですが、生えかわる乳歯がなく一番奥に生えてくるためもともとある乳歯と間違われやすく、歯ブラシも届きにくいいため、非常にむし歯になりやすい歯です。特に気をつけてあげてください。

（２）朝の健康観察

朝、送り出す前に注意してほしいこと

- ① 朝から熱があるとき
- ② いつもと様子が違うとき（顔色・表情など）
- ③ 下痢、嘔吐を繰り返すとき

ご家庭で休養を
お願いします

登校後に体調を崩した際には、
お迎えをお願いします。
確実に連絡がつくようにしてく
ださい。

欠席される場合は、**8時15分までに「さくら連絡網」**にてお知らせください。

なお、**電話でご連絡される場合は8時30分以降**をお願いします。

(3) 学校で行う定期健康診断

検診・検査の詳しい日程については、年度初めにお知らせをします。以下の検診・検査で、疾病等が発見されたお子様には、後日連絡いたしますので、医療機関へ受診し、詳しい検査や治療及び指導をお受けください。

| 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 |
|--|-----|------|-----|----|------|
| 二測定 | | 体重測定 | | | 二測定 |
| 内科検診・結核検診(問診)・運動器検診 心電図検査(1年生・経過観察児童) 視力検査 眼科検診 聴力検査(1・2・3・5年) 耳鼻科検診(1・4年・前年度受診勧告児童) 歯科検診 尿検査 | | | | | |
| 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
| 視力検査 | | 体重測定 | 二測定 | | 体重測定 |

◎医療券の使用について

学校保健安全法に基づき、生活保護・就学援助制度の申請をされている児童に対して、健康診断などで学校の指示を受け、以下の疾病の治療を受ける場合、治療に対する医療費の援助を受けることができます。受診時に、事前に発行した医療券を病院へ提出してください。必要な場合は、担任または保健室までご連絡ください。

※学校保健安全法に基づく疾病

- 1) トラコーマ、結膜炎
- 2) 白せん、かいせん、膿痂疹(とびひ)
- 3) 中耳炎
- 4) 慢性副鼻腔炎(蓄膿症)及びアデノイド
- 5) 寄生虫病
- 6) う歯(むし歯)

ただし、アレルギー性鼻炎・急性副鼻腔炎・アレルギー性副鼻腔炎・アレルギー性結膜炎は対象外になります。

(4) 感染症について

学校保健安全法で、学校感染症として定められた病気があります。その病気にかかったときは、出席停止となり、その期間は欠席扱いにはなりません。登校時期などは医師の指示に従ってください。その際には必ず電話で学校へ連絡してください。

(診断書は必要ありません。)

<主な学校感染症>

| 病名 | 出席停止期間の基準 |
|---------------------|---|
| インフルエンザ | 発症後5日を経過し、かつ解熱した後2日を経過するまで |
| 新型コロナウイルス感染症 | 発症した後5日を経過し、かつ症状軽快後1日を経過するまで |
| 百日せき | 特有のせきがとまるまでまたは適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで |
| 麻疹(はしか) | 解熱した後3日を経過するまで |
| 流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ) | 耳下腺・顎下腺または舌下腺の腫れが発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで |
| 水痘(みずぼうそう) | 全ての発疹が、かさぶたになるまで |
| 風疹(3日ばしか) | 発疹が完全に消失するまで |
| 咽頭結膜熱(プール熱) | 主症状が消退した後2日を経過するまで |
| 結核 | 医師において感染のおそれがないと認められるまで |
| 髄膜炎菌性髄膜炎 | |

◆他 腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎など

※出席停止は発症した本人のみとなり、ご家族・ご兄弟の罹患は出席停止にはなりません。(体調がよい場合は登校していただいて構いません)

(5) 学校でけがをしたときは…

- 保健室で救急処置を行い、その後の経過を保健室もしくは教室で観察します。
状況・程度により家庭へ連絡します。その後の手当てはご家庭でお願いします。
- 医療機関への受診が必要と考えられる場合は、保護者へ連絡をとり、職員が付き添い受診します。
- 帰宅後、ご家庭より医療機関に受診された場合は、
医療機関名や、診断結果等をお知らせください。

◎災害共済制度（日本スポーツ振興センター等）について

学校の管理下における災害に対する共済制度です。

これは、学校の管理下で起きたけが等について、医療費等の支給を行うものです。

| <u>学校管理下とは</u> | <u>災害の範囲</u> |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">● 登下校中（通常の通学路・方法）● 授業中● 休憩時間● 学校行事での課外学習 | 原因である事故、行為が学校の管理下にあるもので、療養の点数が500点以上（3割負担の保険証を使用して1500円以上）のもの。 |

※掛け金は、一人460円です。

- その他、寝屋川市立校園PTA協議会・安全共済会という寝屋川市独自の制度があり、日本スポーツ振興センターに準じて適用されます。

療養の点数が500点未満の場合は寝屋川市立校園PTA協議会・安全共済会での申請となります。

※掛け金は、一人100円です。

- 上記の掛け金合計560円は、例年9月に口座振替で徴収いたします。

★加入は任意となっていますが、寝屋川市では原則全児童が加入し同意書の提出をお願いしています。入学式に必ずご提出下さい。よろしくお願い致します。

(6) 学校で体調が悪くなったときは…

- 保健室で訴えを聞き、体温・顔色・排便・睡眠などのようすから、症状の程度や要因などを判断します。
- 教室で授業を受けることが可能であると認められる場合は、教室に帰り担任が経過観察をします。
- 教室で授業を受けることが困難だと思われる場合は、しばらく保健室で安静にし、経過を観察しますが、発熱等の症状が悪化する場合や1時間休養しても回復しない場合は担任(もしくは養護教諭)よりご家庭に連絡をとり帰宅させます。
 - * 下校時間以外は、児童を一人で下校させることはできませんので、必ずお迎えをお願いしています。
 - * 保健室では投薬はいたしません。

(7) ご提出していただく保健関係書類

本日配布しています書類は、①保健調査票 ②災害共済制度への加入についての「同意書」の2点です。これは、お子様の日常の健康管理、緊急時の医療機関受診の際などに活用させていただくものです。記入漏れのないようお願いいたします。

.....

入学式【4月6日(月)】に、学校へご提出ください

① 保健調査票 (表面、裏面)

病気やけがが起こった際の学校から保護者への緊急連絡、また学校から緊急に医療機関を受診する際に、6年間使用します。提出後、記入内容に変更が生じた場合は、すみやかにご連絡ください。

② 災害共済制度への加入について (同意書)

児童が学校在学中に、一度は加入の同意を確認させていただくことになっています。同意書による同意後、在学中は自動更新となります。

8 学校諸費 口座振替の手続きについて

本校では、学校諸費(給食費、PTA会費、教材費等)の集金を、金融機関の預金口座自動振替で行っております。つきましては、以下の事項にご留意の上、手続きをしていただきますようお願いいたします。

1. 手続き方法

取扱金融機関→枚方信用金庫 寝屋川支店

枚方信用金庫の普通預金口座をお持ちの方

「学校諸費を口座振替するための申し込み」をお願いします。

- バンキングアプリで申し込み⇒アプリでの手続きも可能です。紙での提出書類はありません。
(アプリのみで完了します)
- 窓口もしくは郵送で申し込み⇒「預金口座振替依頼書」を提出してください。

※中央小学校に兄・姉が在籍している場合は、兄・姉の分で現在登録している口座と同じものが使用できます。

※兄・姉がいる場合でも、新入生の分の「口座振替の申し込み」は必要です。

※手続きの際に必要なものが枚方信用金庫の冊子に記載されておりますので、ご確認の上手続きを行ってください。

※締切は4月6日(入学式の日まで)です。

枚方信用金庫の普通預金口座をお持ちでない方

「口座の開設」と「学校諸費を口座振替するための申し込み」をお願いいたします。

アプリ・窓口・郵送 いずれかの方法で手続きが可能です。詳細は、枚方信用金庫の冊子をご確認ください。

※締切は4月6日(入学式の日まで)です。

2. 集金額参考 (令和7年度現在)

- ①給食費 1か月 3,600円(4月1,700円、8月1,150円)
- ②PTA会費 1か月 保護者一人につき 200円
- ③学級費 1か月 100円(6月に1年分を一括集金)
- ④教材費 1か月 2,000円~5,000円程度(遠足代を含む) ※月によって集金額が異なる場合があります
- ⑤災害共済制度掛金 560円(9月のみ1回きり)
- ⑥枚方信用金庫口座振替システム利用料 130円(5月のみ1回きり)

3. 振替日

振替日：5日前後(再振替日は15日前後)

振替月：4月、8月、3月以外の月

※振替日までに口座へ入金をお願いいたします。

来年度の諸費金額・日程は
4月下旬にお知らせします。

❖地図 枚方信用金庫 寝屋川支店

